

建築デザイン専攻

〔2〕 研究指導スケジュールと研究指導概要

A. 修士課程

修士課程においては、1人の指導教員が修士論文／修士制作の完成まで指導を行うが、折に触れ専攻の教員全員が助言指導を行う。研究や制作の能力を獲得するとともに情報発信の実際を経験するため、学会等への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月 4月～ 10月 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・修士論文／修士制作テーマ・内容の検討 ・随時、論文／制作の進捗状況を指導教員に報告する。 ・学会等への参加を行う。 ・2年生が行う修士論文・修士制作経過報告会、口頭試問を聴講し、研究や論文、制作の作成方法を習得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・論文／制作の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う。 ・学会等への参加を奨励する。
2年次		
4月～ 5月 10月 12月 1月 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員に対して論文／制作の進捗状況を報告し、指導を受ける。 ・修士論文／修士制作仮題票を提出。 ・修士論文・修士制作経過報告会で発表。 ・経過報告会で指摘された問題点等を踏まえて論文／制作を深化させる。 ・主査1名・副査2名の決定。 ・修士論文／修士制作の最終提出。 ・口頭試問を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究／制作の進捗状況等の報告を随時受け論文執筆／制作表現等の指導を行う。 ・仮題票にある論文／制作目的等に対して、問題点等を指摘及び指導する。 ・経過報告会で問題等を指摘する。 ・経過報告会で指摘された問題点等を踏まえた論文／制作指導。 ・修士論文／修士制作を審査する。 ・最終試験の実施、修士論文／修士制作可否の決定。

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

(1) 修士論文・修士制作審査手続き

(提出資格)

修士課程に在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月中旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

2年次10月

(提出書類)

論文3部、梗概2部

(修士論文／修士制作の審査)

審査は各研究科の学位論文審査基準に基づき、指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は12月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験として修士論文・修士制作発表審査会を2月中旬に開催し、修士論文／修士制作に関する口頭発表と質疑を行い、関連する専門分野の知識とその理解について確認する。また、それを関連分野の計画実践につなげるための論理的説明力、デザイン力についても評価する。

(審査結果の判定)

修士論文／修士制作の可否は、主査および副査による評価を踏まえ、専攻会議で審議する。

可否の判定に際しては、建築デザイン専攻の学位授与方針に基づき、専門知識、問題解決・計画実践能力、および高度なデザイン能力、表現力を身につけているかなどを中心に判定する。

最終的には専攻会議での判定を踏まえて、研究科委員会で審議し決定する。

(2) 審査基準

修士論文／修士制作の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は専門性を要する職業等に必要な高度な能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文／修士制作は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧29頁以降参照）に従って審査される。